



消防団員とは

消防団員は、消防職員と違い本業を持つ傍ら、災害が発生すれば地域防災の核となって献身的な活動を行う「地域のヒーロー」です。

○地域密着性

地域との繋がりが深く、地域の実情に精通しています。

○即時対応力

消防・防災に関する専門的な知識や技能を有しています。

○要員動員力

豊富な動員力により災害活動にあたることができます。

消防団員の活動は、阪神・淡路大震災や東日本大震災においても高く評価をされており、地域防災力の中核として欠くことのできない存在です。



大津市消防団

大津市消防団は、団本部と3方面隊から構成され、本部分団と6地区35分団の体制で、消防防災活動を展開しています。

○活動実績

近年では、集中豪雨等の自然災害が頻発し、平成24年の南部豪雨災害、平成25年の台風18号により市内各地で甚大な被害が発生しましたが、本市消防団員は人命の安全確保と被害軽減のため、懸命な活動に努めました。

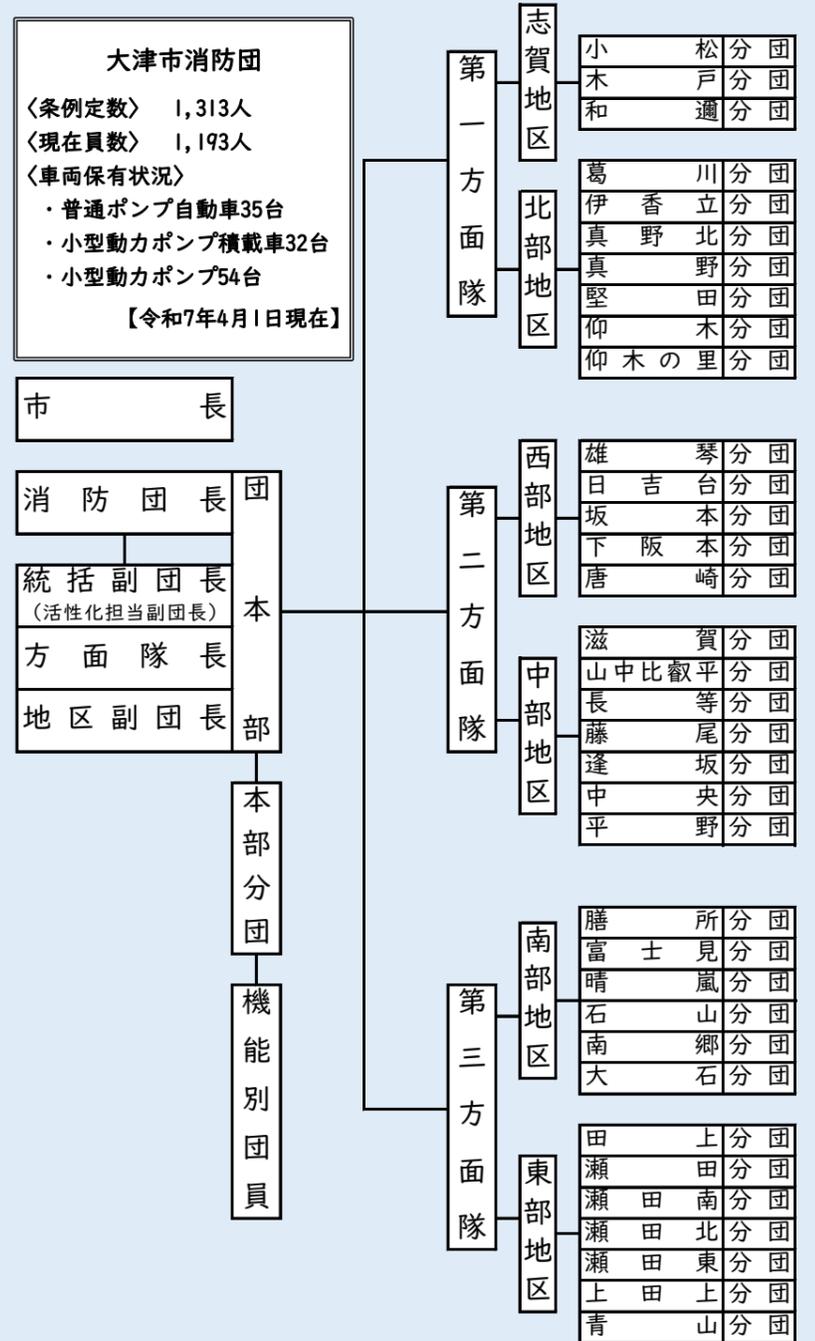
これらの功績が認められ、内閣総理大臣表彰、国土交通大臣表彰、消防庁長官表彰を受賞しています。

消防団地域防災指導

本市独自制度として、より専門的で高度な防災研修の修了者を「消防団地域防災指導員」に任命し、自主防災組織や住民の指導的立場として、積極的な防災活動に努めています。オレンジ色の腕章は、地域防災のスペシャリストである証です。



大津市消防団機構図



お問い合わせ先



大津市消防局 消防総務課
 〒520-8575 大津市役所新館2階
 電話番号 : 077-525-9901
 F A X 番号 : 077-525-9904

